

産業建設分科会議録

=====
日時 令和4年12月16日（金曜日）

午前10時00分開会 午前10時12分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

付託された議案の審査

議案第81号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第12回）

4 閉会

出席委員（7名）

委員長 平石勝司

委員 内田卓男

委員 寺内充

委員 矢口清

委員 柳澤明

委員 小坂博

委員 勝田達也

欠席委員（1名）

副委員長 柏村忠志

説明のため出席した者（14名）

副市長 片山 壮二 産業経済部長 佐藤 亨

都市政策部長 船沢 一郎 建設部長 渡辺 善弘

都市整備課 福澄 雄祐 商工観光課長 沼尻 健

建築指導課長 櫻井 良哉 農林水産課長 黒須 清一

住宅営繕課長 三浦 誠 道路管理課長 浅岡 武徳

道路建設課長 草間 正志 下水道課長 滝田 昌暁
水道課長 和田 利昭 農業委員会事務局長 坂本 直親

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 松本裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設分科会を開催いたします。分科会としての審査となります。議案第 8 1 号令和 4 年度土浦市一般会計補正予算（第 1 2 回）について、説明をお願いします。都度の指名をいたしませんので、続けて説明をお願いします。

○坂本農業委員会事務局長 農業委員会です。資料は、タブレットの 7 4 ページをお願いいたします。5 款の農林水産業費をお願いします。1 項農業費、1 目農業委員会費につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正でございます。説明は、以上となります。

○黒須農林水産課長 農林水産課です。下の段、2 目農業総務費をお願いいたします。今回の補正は、2 節給料から 4 節共済費までは、本年 4 月の人事異動及び人事院勧告に準拠した人件費の補正で、1 7 5 万 2, 0 0 0 円の増額補正と、2 7 節繰出金は、農業集落排水事業特別会計における財源不足を補うための補正で、9 8 2 万 5, 0 0 0 円の増額補正で、合わせて 1, 1 5 7 万 7, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものでございます。説明は、以上でございます。

○沼尻商工観光課長 ひきつづき、商工観光課の補正予算について、御説明いたします。7 4 ページです。第 6 款商工費、1 目商工総務費は、人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。2 目商工業振興費、1 2 節委託料は、勤労者総合福祉センター指定管理料の補正でございます。主に光熱水費の値上げ、それからエアコン等の稼働時間が増えたため、3 0 8 万 5, 0 0 0 円の補正をお願いするものでございます。その下、1 8 節負担金補助及び交付金は、記載のとおり移住支援金、1, 0 8 0 万円の増額補正でございます。こちらは、東京圏から茨城県内に移住する方への支援事業で、テレワークなどで、本市に移住される方が増えたため対応するものでございます。国からの地方創生臨時交付金を原資として、茨城県から 4 分の 3 の補助を頂き、

残り4分の1を一般会計から支出いたします。つぎに、4目勤労青少年ホーム運営費も人事異動に伴う人件費の補正となっております。5目観光費、18節負担金補助及び交付金は、産業文化事業団への本部運営補助金483万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらも人事異動により職員の人件費の補正となっております。商工観光課の説明は、以上です。

○三浦住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。つづきまして、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費から次のページ中段にございます3項河川費、3目排水路整備事業費までを、御説明いたします。それぞれ2節給料から4節共済費につきましては、住宅営繕課、道路管理課、道路建設課、下水道課職員の人件費となり、全て人事異動等に伴う補正でございます。説明は、以上となります。

○櫻井建築指導課長 建築指導課でございます。ひきつづき、76ページの一番下の三つ目の箱を御覧願います。4項都市計画費の1目都市計画総務費につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の過不足について補正をお願いするものです。次のページ、77ページをお願いいたします。都市計画総務費より繰出ししております下水道事業会計繰出し金につきましては、電気料金の値上げによります光熱費の増、老朽化によります修繕費の増及び人事異動に伴います人件費の減によるものであり、2,349万4,000円の増額補正をお願いするものです。同じく3目建築指導費及びその下の7目荒川沖木田余線街路事業につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正でありますので、よろしくお願いいたします。

○福澄都市整備課長 都市整備課です。10目霞ヶ浦総合公園整備事業でございますが、こちらは水郷テニスコート指定管理者指定管理料につきまして、産業文化事業団の人事異動により増額となったものです。説明は、以上です。

○三浦住宅営繕課長 つづきまして、下段にあります7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費につきまして御説明いたします。2節給料から4節共済費において、住宅営繕課職員の人件費を人事異動に伴い減額補正を行ったものであります。説明は、以上となります。

○黒須農林水産課長 農林水産課です。恐れ入りますが、62ページにお戻りください。第2表債務負担行為の補正でございます。上の箱下から2段

目の事項水利施設整備事業（上備前川排水機場地区）負担金に伴います債務負担行為の設定（案）でございます。この上備前川排水機場は、県営湛水防除事業として昭和52年に佐野子地区に建設され、設置後45年が経過し、経年劣化により駆動エンジン等の老朽化が著しいため、茨城県事業において令和5年度から令和10年度の6か年にかけて修繕・更新工事を行うもので、本年度中に受益市である本市とつくば市において、当該事業負担金の分担に関する協定書を締結する必要があることから、負担金の限度額2億5,620万円について債務負担行為の設定を行うものです。説明は、以上でございます

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。ひきつづき、令和4年度土浦市一般会計補正予算（第12回）（案）につきまして御説明いたします。同じく62ページをお願いします。上の箱の一番下段、道路管理瑕疵訴訟に係る訴訟代理人委任事業の債務負担行為についてでございます。土浦市乙戸地内で発生した自転車事故の訴訟に対して、賠償見込額及び委託弁護士報酬金等の費用であります。訴訟に要する経費、限度額1億7,015万8,000円を令和5年度から令和9年度までの期間、債務負担行為の設定をお願いするものです。期間につきましては、訴訟の終了時期（結審）が未定であることから5年間を設定させていただきました。道路管理課は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 商工観光費で、移住してくれた場所の傾向を知りたいのですが、分かりますか。

○沼尻商工観光課長 わくわく茨城生活実現事業でございますが、世帯ですと木田余東台に戸建てが多く、単身ではアパートで、永国、西根、川口が多いです。また、新治地区では、古民家を改装して田舎暮らしを楽しみながら、テレワークをしているという話を聞いております。

○内田委員 古民家の件など、非常にわくわくするような話です。今の話で思うのは、新しく戸建てとか2階建のアパートが建つようになりました。特に木田余東台は戸建てが多いのですか。

○沼尻商工観光課長 はい、今年度6世帯のうち2世帯ほどでございます。重点的に多いという地区はございません。

- 内田委員 土浦駅周辺のマンションはどうか。
- 沼尻商工観光課長 川口の件は、アパートです。
- 内田委員 分かりました。
- 平石委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この補正予算案について、賛成される方は挙手願います。
(全員賛成)
- 平石委員長 全員賛成と認めます。分科会長報告書については、いかがいたしますか。
(「一任でお願いします」との声あり)
- 平石委員長 その他、執行部からありますか。
- 佐藤産業経済部長 執行部からは、ありません。
- 平石委員長 以上で、産業建設分科会を閉会します。